

**平成24年度 政府予算案（大阪府関係）の決定内容**

大阪府の「平成24年度国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」に関する国家予算の概要は次のとおりです。

**【集中型の国土構造の転換（主要最重点項目）】**

- 首都機能バックアップについては、1,200万円の調査費が措置されました。国家としての危機管理の観点から、バックアップの具体的な検討が加速されることを期待するとともに、大阪・関西がバックアップエリアとして位置付けられるよう、引き続き働きかけてまいります。
- リニア中央新幹線に係る調査費等については、所要の一定額が確保され、北陸新幹線に係る事業費については、概算要求額どおり措置されました。リニア中央新幹線については、大阪までの全線同時開業を、北陸新幹線については、所要の財源確保を含め、大阪までの早期全線整備を引き続き強く求めてまいります。
- 国の出先機関については、12月26日開催の地域主権戦略会議において、「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づき、移管を受ける広域的实施体制の方針が決定されました。引き続き検討することとされた項目等について、地域主権改革の趣旨に沿ったものとなるよう強く国に求めるとともに、関西広域連合への権限・財源・組織の一括移管を実施するための関係法案が次期通常国会へ提出されるよう、引き続き働きかけてまいります。

ハローワークについては、国の地域主権戦略会議において、“特区を活用した、東日本、西日本でそれぞれ1カ所のハローワークの試行的な移管”という方向が示されました。具体的な内容が決まりましたら、本府としても、積極的に手をあげていきたいと思っております。首相はじめ政府の実行力に強く期待しています。

- 地方交付税については17.5兆円、地方一般財源総額は59.6兆円となりました。国も財政状況が厳しい中、努力されたことは評価しますが、社会保障関係経費や子どものための手当に係る地方負担の増などが見込まれる状況を鑑みますと、地方一般財源総額が23年度と同水準にとどまったことは誠に遺憾です。また、臨時財政対策債が6兆円の高水準にとどまっています。国の借金のつけ回しであるこの制度は早急に解消すべきであり、引き続き、抜本的な地方税財政制度の改革を進めるよう求めてまいります。
- 地域自主戦略交付金については、23年度から3,209億円増の8,329億円に拡充されました。うち、沖縄分を除く都道府県分は23年度から743億円増の5,515億円となり、対象事業も9事業から16事業に拡大されました。また、24年度からは新たに政令指定都市向けも導入されることとなりましたが、円滑な事業実施のために必要な総額確保と、地方の自由度の拡大に資する制度改善を、引き続き強く働きかけてまいります。

また、23年度における国の配分総額に対する大阪府の割合は1.9%にとどまっており、地域の需要を的確に反映したものとなっていません。交付金の配分にあたっては、人口要素とともに、大都市が我が国の成長に果たす役割や、税源移譲後のあるべき姿を見据えた配分とし、この交付金が、最終的には税源移譲につながる過渡的段階の制度であることを明確に位置付けるよう引き続き強く働きかけてまいります。

- 社会資本整備総合交付金については、すみやかに地域自主戦略交付金に統合されるべきですが、それまでの間は、地方がこれまで実施してきた継続事業が円滑に行えるよう、必要総額の確保と、地方の自由度の拡大に資する制度改善を、引き続き働きかけてまいります。

**【大都市圏の成長を通じた日本の再生（主要最重点項目）】**

- 総合特区制度については、本府が京阪神の自治体と共同申請しました「関西イノベーション国際

戦略総合特区」が指定を受けたところであり、関係各位に感謝申し上げます。また、特区予算として総合特区推進調整費等 140.3 億円が措置されましたが、アジア諸国等と厳しい競争の中で我が国が成長していくために極めて重要な制度であることから、今後も規制の特例措置や税制のさらなる充実を求めていくとともに、大阪・関西のポテンシャルを総合特区で発揮し、日本全体の成長に貢献できるよう、地元としても産学官が一体となって全力で取り組んでまいります。

- 関西国際空港については、新関西会社への政府補給金として 69 億円（23 年度は 75 億円）が措置され、コンセッション実現までの補給金の継続が、財務・国土交通両大臣間で確認されました。統合初年度の補給金の減額は残念ではありますが、新関西会社と関空土地保有会社に対する法人税等の特例措置は認められました。今後、新会社には不断の経営努力を、国には債務の償還だけでなく、関空が競争力を備えた国際拠点空港となるよう、引き続き国家戦略としての関空強化を強く求めてまいります。

なお、関空高速アクセス検討調査は、24 年度も調査が行われるよう国に求めた結果、引き続き実施されることになりました。

- 阪神港については、国際コンテナ戦略港湾の機能強化の全体予算枠について、概算要求額がほぼ確保され、税制改正も実現されました。今後、大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナルの早期着工をはじめ、総合特区申請に盛り込んだ荷役機械の高規格化、内航フィーダー輸送強化に関する支援など阪神港の機能強化に必要な予算措置及び制度化を求めてまいります。
- 高速道路については、12 月 9 日に発表された国土交通省「高速道路のあり方検討有識者委員会」中間とりまとめにおいて、シンプルな料金制度、大都市内の環状道路や三大都市間のネットワーク多重化等の必要性が示されました。現在、「国と地方の検討会」において、ネクスコ等も含めた料金体系の一元化やミッシングリンク整備を行える新たな枠組みづくりについて、検討を進めているところであり、まずは利用者の視点に立った料金体系の実現、さらに地域自らが必要な道路整備を行える新たな枠組みづくりに向け、関係団体とともに精力的に取り組んでまいります。

また、早急に新名神高速道路未着手区間の着工判断・早期の全線整備が図られるよう、関係団体と連携して、引き続き強く働きかけてまいります。

- 大都市圏法制度の再構築については、「選択と集中」の観点から、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的課題を解決するための合意形成の枠組みなど、実効性のある制度が重要です。国における今後の検討に大いに期待するとともに、新たな法制度の早期成立を働きかけてまいります。

#### 【大震災を踏まえた対応（最重点項目）】

- 「ウィズアウト・ジャパン」の克服に向けた取組みとして、企業立地については、国内企業立地推進事業費補助金が確保されませんでした。23 年度 3 次補正予算では、同補助金 3,300 億円が確保され、4 次補正予算ではイノベーション拠点立地補助金 19 億円が計上されていますが、産業空洞化のリスクに対応するため、企業の立地促進に向けた取組みを引き続き強く求めてまいります。

また、観光インバウンドの促進については、訪日旅行促進事業や訪日外国人旅行者の受入環境整備等を図る事業などの予算額が確保されました。海外に向けての正確かつ効果的な情報発信等、引き続き積極的な取組みを求めてまいります。

- 津波・地震の予測見直しについては、東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震、津波被害想定を早期とりまとめと地方自治体への提供を引き続き働きかけていくとともに、地方自治体が行う津波被害想定や避難対策などへの支援についても併せて求めてまいります。

#### 【セーフティネットの整備（最重点項目）】

- 社会保障・税一体改革は、社会保障の機能強化とともに、国・地方を通じた安定的な財源を確保するものであり、国と地方が協力していくことが重要です。今回、社会保障分野の改革案が決定されましたが、制度の具体的な見直しにあたっては、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な制度とするため、国と地方との間で十分協議を行うとともに、現状に即した必要な財源を国の責任において確保するよう、引き続き強く求めてまいります。

また、今後、消費税率引上げが実施された場合は、年金、医療、介護、少子化に係る4分野の施策に限定することなく、障がい者施策など住民ニーズの強い地方単独事業や、保育士など社会保障サービスの提供に直接従事する職員等のマンパワー確保に係る経費を、税収配分の基礎に含めるよう、強く求めてまいります。

○ 子どものための手当について、年少扶養控除の廃止に伴う地方税の増収の一部が、財源の一部として充当されることになりました。しかし、地域主権の観点からすれば、国と地方はともに、自らが決定した施策については、自らで権限・財源・責任を持つことが基本です。今後、より早い段階から、国と地方の協議の場を活用して検討していくよう強く要請してまいります。

○ 国民健康保険については、子どものための手当における国と地方の負担調整の中で、都道府県調整交付金の負担率が引き上げられることとなりました。また、福祉医療費公費負担制度については、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してまいりましたが、実現しませんでした。このため、国が果たすべき役割として、引き続き制度化を強く求めてまいります。

さらに、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止が認められませんでした。合理的な理由のない減額措置は直ちに廃止するよう、引き続き強く求めてまいります。

○ 難病対策については、子どものための手当における国と地方の負担調整の中で、24年度の暫定対応として、地方税の増収の一部を都道府県の超過負担の穴埋めに充当するが、同時に、超過負担の早期解消を目指すとの考えが国から示されました。本来、国の責任において実施されるべき施策であり、都道府県の超過負担の早期解消に向け、法制化も含めた措置を講じるよう、引き続き強く求めてまいります。

○ 救急医療・周産期医療・小児医療等の体制整備・制度の充実については、国においてこれらの施策が重要な事業と認識され、一定の財政措置がなされた結果と考えます。国による財政支援等の役割の拡大を引き続き求めつつ、国の予算を有効に活用できるよう努めてまいります。

また、府域全域における医療提供体制の充実に向けた取り組みをまとめた「大阪府地域医療再生計画（三次医療圏）」に対して、22年度補正予算で措置された地域医療再生臨時特例交付金の交付決定がありました。これまでの取組みに加え、この予算を活用して、計画に位置付けた取組みを効果的に進めてまいります。

なお、診療報酬の本体部分はプラス改定されることとなりました。地域医療を支える根本となる診療報酬制度について、是非とも病院勤務医師の処遇改善、救急医療や周産期医療分野への配分など地域医療を守る観点からの配分がなされるよう、その改定の動向について、引き続き注視してまいります。

○ がん対策については、がん検診の受診促進を目指して開始された「がん検診推進事業」の概算要求額が確保されたものの、23年度予算額を下回りました。今後も、がん検診実施主体である市町村への財源措置の拡充など、引き続き強く求めてまいります。

また、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成については、23年度補正予算において基金の積み増しがなされ、24年度も継続する見込みとなりましたが、予防接種法に基づく早期の定期接種化や、市町村の財政力によって格差が生じないように、国の責任による全額公費助成を求めてまいります。

○ 児童虐待防止対策については、23年度補正予算において「安心こども基金」の積み増しがなされ、24年度も継続する見込みとなったほか、児童相談所及び市町村における体制強化などが一部措置されました。虐待事案が増加している現状を踏まえ、これらの対策が恒常的な措置となるよう、引き続き求めてまいります。

#### 【誰もが安心して暮らせる大阪の実現（最重点項目）】

○ 教育課題への対応のための加配措置については認められましたが、少人数学級の推進については、小学校2年生の35人以下学級実現のための法改正に至らず、加配措置が認められるにとどまったことは非常に残念です。大阪府の教育充実に向け、小学校2年生における学級編制の標準について

法改正を求めるとともに、教職員定数の改善について、引き続き要望してまいります。

- 私立高校生等に対する高等学校等就学支援金事業については、23年度と同じ内容・規模での予算額となりました。「高校生修学支援基金」の積み増しと3年間の延長については、23年度3次補正予算において措置がなされましたが、家庭の状況にかかわらず、公私を問わず、自由に学校選択できる機会を提供できるよう、就学支援金制度の拡充を引き続き求めてまいります。
- 公立学校施設の耐震化については、23年度予算額より増額されました。今後、府及び府内市町村が計画している耐震化等の学校施設整備が着実に実施できるよう、配分の確保について働きかけてまいります。また、私立学校施設の耐震化についても、23年度予算額より増額されましたが、補助制度の拡充、財源確保を引き続き求めてまいります。
- 全国学力・学習状況調査については、23年度より1教科（理科）を増やした抽出調査および希望利用調査の実施と、25年度調査に向けた「きめ細かい調査」のための準備に係る費用が含まれた額となりました。
- 警察基盤の一層の充実強化については、全国で626人、うち大阪府には20人の地方警察官の増員が認められました。また、装備資機材・警察施設の整備充実のための費用として、全国で291.7億円が措置されました。今後も大阪府警察本部とともに、警察力が最大限発揮できるよう努め、大阪の治安情勢の改善に全力で取り組んでまいります。

#### 【新たなエネルギー社会づくりの推進（最重点項目）】

- 太陽光発電・蓄電池・電気自動車・燃料電池やそれを活用するためのスマートグリッド等の社会システム・技術開発については、蓄電池の技術実証・研究開発やスマートコミュニティ関連設備・システムの輸出促進などの予算が措置されました。国民生活や日本経済に対する不安を生じさせることのないよう、国におけるエネルギー政策の早期確立が求められます。今後とも効果的な新エネルギー関連施策を講じるよう求めてまいります。
- 「再生可能エネルギーの全量買取制度」については、電力供給への多様な事業主体の参入や投資を促進するため、十分な経済的メリットが生じるものとし、住宅用太陽光発電の加速的普及にも資するものとなるよう買取価格・期間を早期に設定するよう、引き続き求めてまいります。